

令和 8 年 9 月市議会 総務委員会資料

第 8 3 号議案 令和 8 年度長崎市一般会計補正予算（第 5 号）

目 次	ページ
【第 2 款 総務費 第 1 項 総務管理費 第 6 目 財産管理費】	
1 基金積立金	2 ～ 5

財 務 部

令 和 8 年 9 月

予 算 説 明 書					事 業 名	補正額
ページ	款	項	目	番号		
24～25	2 総務費	1 総務管理費	6 財産管理費	1－1	基金積立金 (減債基金)	千円 1,010,563

1 概要及び事業内容

減債基金の積立 1,010,563千円

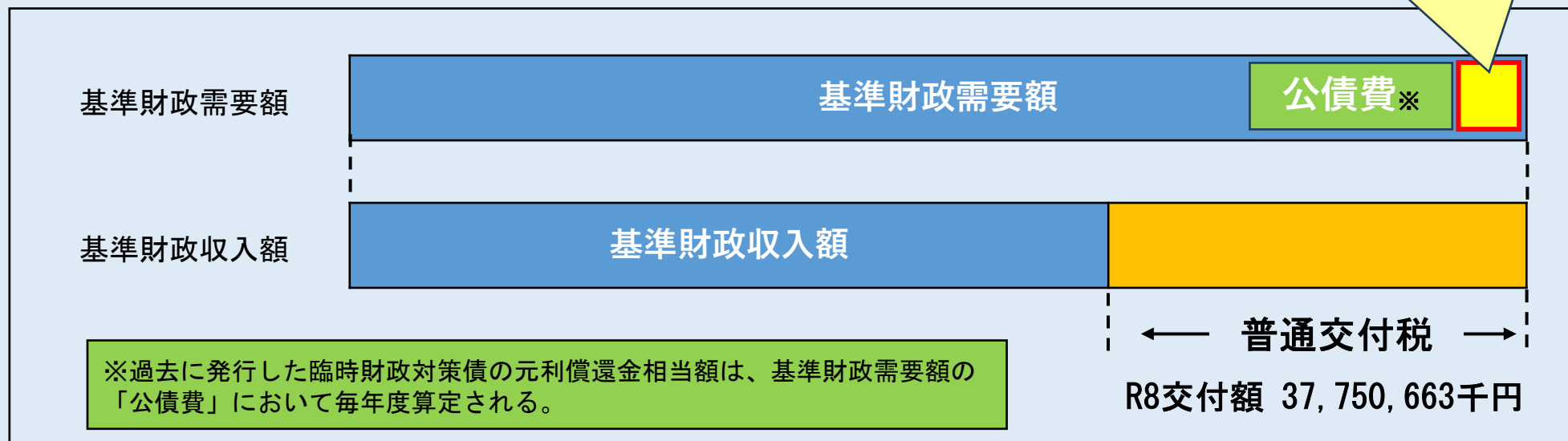
(1) 概要

令和8年度普通交付税において、令和8年度に限り「臨時財政対策債償還基金費」が創設され、平成19年度から平成22年度までに発行した臨時財政対策債の償還に要する財源が一部措置されたことから、その措置額と同額を減債基金に積み立てるもの。

(2) 普通交付税の仕組み

普通交付税 = 基準財政需要額 - 基準財政収入額 = 財源不足額

臨時財政対策債償還基金費
(※R8限り) 1,010,563千円



(3) 減債基金積立額

基準財政需要額 算定項目			措置額（千円）
臨時財政対策債償還基金費			1,010,563
内 訳	平成19年度分	（令和8年度末残高見込 287,290千円）	42,338
	平成20年度分	（ " 437,844千円）	114,284
	平成21年度分	（ " 1,012,573千円）	267,999
	平成22年度分	（ " 2,200,570千円）	585,942

減債基金積立 1,010,563千円

※今回、令和8年度限りに創設された「臨時財政対策債償還基金費」の対象となった臨時財政対策債（H19～H22年度分）に係る元利償還金は、令和9年度以降、基準財政需要額に算入されないこととなることから、将来の公債費負担に備えるため減債基金に積み立てを行う。

(4) 令和8年度財政運営のための基金の推移

ア 補正前

【単位：千円】

区 分	R 7 末現在高※	R 8 積立額	R 8 取崩額	R 8 末現在高
減 債 基 金	7,538,638	618,672	4,237,692	3,919,618
(参考) 財政調整基金	6,996,890	33,268	3,032,559	3,997,599
合 計	14,535,528	651,940	7,270,251	7,917,217

イ 今回補正額（一般会計5号補正）

【単位：千円】

区 分		R 8 積立額	R 8 取崩額	
減 債 基 金		1,010,563	12,800	
(参考) 財政調整基金		—	—	
合 計		1,010,563	12,800	

ウ 補正後

【単位：千円】

区 分	R 7 末現在高※	R 8 積立額	R 8 取崩額	R 8 末現在高
減 債 基 金	7,538,638	1,629,235	4,250,492	4,917,381
(参考) 財政調整基金	6,996,890	33,268	3,032,559	3,997,599
合 計	14,535,528	1,662,503	7,283,051	8,914,980

※令和7年度末現在高は、令和7年度補正予算（第11号）ベースでの見込み後の額

2 財源内訳

区 分	事 業 費	財 源 内 訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
補正前の額	651,940	—	—	—	※ 633,388	18,552
補正額	1,010,563	—	—	—	—	1,010,563
補正後の額	1,662,503	—	—	—	633,388	1,029,115

※その他 : 財政調整基金積立金利子 33,268千円
減債基金積立金利子 48,354千円
土地売払収入 551,766千円